

令和7年度

新型コロナウイルス 感染症予防接種

令和7年度の新型コロナワクチンの接種については、重症化予防を目的とし、定期接種として実施します。接種を希望する方は、かかりつけの医師や指定医療機関へご相談ください。

接種期間

令和7年

10月1日(水)

令和8年

▶ 3月31日(火)

対象者

満65歳以上の方（接種日現在）

60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいがあり、身体障がい者手帳1級に相当する方も対象となります。（希望の方は事前に主治医とご相談ください。障がい者手帳を医療機関にお持ちください。）

自己負担額

4,700円 ※1人1回助成します。

（生活保護を受給されている方は、最新の「医療保護決定通知書」または「受給証明書」を医療機関へご提示いただくと、無料になります。）

接種方法

指定医療機関へ直接予約をして接種してください。

（指定医療機関は市ホームページで確認いただくことができます。市または医療機関へご確認ください。）

接種回数

1回

必要なもの

- ①マイナ保険証・資格確認書など
- ②予診票

（予診票は伊達市・伊達郡・福島市の指定医療機関に備え付けてあります。）



最新の情報は
市ホームページを
ご確認ください。

◆ 新型コロナウイルス感染症予防接種をご希望の方へ ◆

新型コロナウイルス感染症の予防接種を実施するにあたって、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。そのため、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。

ワクチンの効果と副反応

ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。なお、既感染者であっても再感染する可能性はあり、また、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。

副反応としては、接種後に接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等、様々な症状が確認されていますが、ほとんどが軽度又は中等度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

予防接種を受けることができない人

- ☐明らかに発熱のある人（37.5℃を超える人）
- ☐重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ☐過去に新型コロナワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ☐その他、医師が予防接種を受けることが不适当と判断した人

予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

- ☐心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ☐新型コロナウイルス感染症の予防接種後、2日以内に発熱及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ☐今までにけいれんを起こしたことがある人
- ☐過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ☐接種液の成分に対してアレルギーを起こす恐れのある人
- ☐抗凝固療法を受けている人、血小板減少症又は凝固障がいのある人

予防接種を受けた後の注意

- 1 ワクチン接種を受けたあと30分間は、急な副反応が起きることがあります。
医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。接種後は、体調の変化に注意して過ごしましょう。
- 2 入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすることはやめましょう。
- 3 接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。